

# –市外から転入された方②(20歳未満のお子さんがいる方)–

◎20歳未満のお子さんがいる方が市外から転入なさる際に、必要となると思われる手続きを掲載しています。ここに記載のほか、①(共通事項)、③(介護認定を受けている方・65歳以上の方・障害のある方)のリストもありますので合わせてご確認ください。



若林区

◎3月下旬から4月初旬及び月曜日・金曜日は、窓口が大変混み合い時間がかかることが予想されます。

◎(※)印がついているものは、写真が貼付された官公署発行の公的証明書(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)1点または写真のない公的証明書(資格確認書・年金手帳など)2点の提示等が必要になります。

◎下記に記載のほかにも手続きや書類が必要となる場合があります。★印は若林区役所以外の組織です。

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	予防接種を終了していないお子さんがいるとき	□母子健康手帳 □来庁者の本人確認できるもの(※)	
	現在妊娠している方がいるとき・乳児期のお子さんがいるとき (乳児健康診査票や予防接種券を交付します)	□母子健康手帳 □来庁者の本人確認できるもの(※)	家庭健康課 2階②番
	児童手当を受けているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	子ども医療費助成受給者証の交付を希望するとき	□子どもの資格確認書または資格情報のお知らせ □受給者の銀行口座のわかるもの(通帳又はキャッシュカード)	
	母子・父子家庭医療費助成受給者証の交付を希望するとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けているとき	□手当証書または認定通知書 □本人確認できるもの(※) □本人及び同居家族のマイナンバーのわかるもの	
	小児慢性特定疾病の受給認定を受けているとき	□医師意見書 □資格確認書または資格情報のお知らせ □身分証明書 □税証明等 □マイナンバー(個人番号)カード等 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。	保育給付課 2階②番
	未熟児養育医療の受給認定を受けているとき	□医師意見書 □身分証明書 □資格確認書または資格情報のお知らせ □税証明等 □マイナンバー(個人番号)カード等 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	自立支援医療(育成医療)の受給認定を受けているとき	□医師意見書 □資格確認書または資格情報のお知らせ □身分証明書 □税証明等 □マイナンバー(個人番号)カード等 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)を利用する(している)とき	□教育・保育給付認定申請書(1号認定用) または施設等利用給付認定申請書 等 詳しくは右記にお問い合わせください。	★ご利用している幼稚園・認定こども園
	無償化の認定を受けて認可外保育施設、一時預かり事業等を利用する(している)とき	□施設等利用給付認定申請書 等 詳しくは右記にお問い合わせください。	★仙台市幼児教育無償化事務センター ☎022-214-8978

詳しい手続き内容や期限などは、各担当課・窓口へご確認ください。

若林区役所 022-282-1111(代表)